

広島市規則第 6 6 号

令和 8 年 6 月 2 6 日

広島市都市整備局指定管理者指定審議会規則の一部を改正する規則をここに公布する。

広島市長 松 井 一 實

広島市都市整備局指定管理者指定審議会規則の一部を改正する

規則

広島市都市整備局指定管理者指定審議会規則（平成 2 5 年広島市規則第 4 2 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条中「広島城区域」の右に「並びに中央公園ファミリープール及びその周辺の区域」を加える。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。